



門別小学校「木育教室」



第3回日高町長杯U12フットサル大会

1月号

平成27年（2015年）
vol.106

日 高 報 告

34 33 32 31 30 28 26 22 21 20 18 17 15 14 11 10 8 5 4 2 表紙

今月の内容

- 表紙 ホッカイドウ競馬最終日
- 2 タウントップピックス
- 4 骨粗しょう症予防講演会
- 5 平成25年度決算報告
- 8 保健福祉だより
- 10 特定不妊治療費を助成します
- 11 とねっこ館レッスン参加者募集
- 14 保育所入所児童の募集
- 15 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 17 歳末特別警戒実施中
- 18 まなびい通信
- 20 日高山脈博物館だより
- 21 年末年始役場施設休館日
- 22 税務課からのお知らせ
- 26 政治家の寄附は禁止
- 28 競争入札参加資格申請
- 30 ねんきん情報便
- 31 ルート日高
- 32 まちの掲示板
- 33 日高町福祉灯油のお知らせ
- 34 保健ガイド
- お誕生日おめでとう
- イベント情報



11月13日
ホッカイドウ競馬2014最終日



ドライバー安全運転競技大会 安全運転の基礎的な知識と技能を再確認

11月9日、門別地区安全運転管理者協会(磯田茂会長)主催による「平成26年度ドライバー安全運転競技大会兼青少年指導者等講習会」が、富川自動車学校で開催され、日高町・平取町の安全運転管理者選任事業所から7チーム14名が参加しました。

参加者の皆さんは真剣なまなざしで筆記テストとコース走行に挑戦し、運転知識と運転基本走行の得点を競いました。

門別警察署の吉田署長、松浦交通課長から事故防止対策についての講話等もあり、安全運転の大切さを再確認した一日となりました。



日高西部消防組合消防署日高支署 消防車両(指令車)を更新!

10月30日、日高西部消防組合消防署日高支署の消防指令車が更新配備されました。

旧指令車は平成10年から16年間、火災、風水害現場での指揮をはじめ、警戒や広報活動等に活躍しました。何度も修理を重ねながら使用していましたが、走行距離が243,000kmを超え、老朽化も激しいことから今年度の更新となりました。

新指令車は、災害現場や山間部などの悪路でも走行できるように、常時四輪駆動かつ高出力であり、広報活動や通常業務、災害現場への人員・資器材搬送、複数傷病者発生時には負傷者の搬送あるいは一時救護所として使用など、多目的な使用を想定し容量の大きな車両となっています。



「ホッカイドウ競馬」2014全日程終了 ファン感謝イベントに大勢の来場者!

11月13日、ホッカイドウ競馬2014シリーズが最終日を迎えました。

強風と降雪のため、第4レースが中止になるなど大荒れの天候の中での最終日でしたが、門別競馬場には大勢のファンが訪れました。

今年最後のレースとなった「第57回道営記念」では、ウルトラカイザー号が優勝。

レース終了後には、ホッカイドウ競馬の騎手全員が勢揃いし、握手やサイン、記念撮影などが出来る「ファンとの集い」が行われ、2014シリーズが終了しました。



韓国から視察団が来町 馬による観光振興事例を視察

11月12日、馬産業育成のため、馬による町おこしや観光資源利用の事例視察を目的に韓国の西帰浦市(ソギポ市)畜産課の職員と馬産業の関係者らが日高町を訪れました。

都市部から日高町への観光客誘致の取り組みや、競馬場への集客PRの方法や事例の説明を熱心に聞いた後、門別競馬場で屋内調教用坂路と開催中のホッカイドウ競馬を視察しました。



うさっぷスポーツの集いが開催されました！



11月16日、うさっぷスポーツクラブ主催による「うさっぷスポーツの集い」が日高総合体育館で開催されました。

幼児から高齢者までおよそ90名以上の日高地区住民が参加。誰もが参加できるミニ運動会として和やかな雰囲気の中、日高地区住民の世代間交流と健康増進が図られました。

日高町建設協会、日高連合自治会、千栄自治会の協賛により開催され、終了後には日高婦人会の皆さんの協力による、豚汁とおにぎりをみんなで食べていました。



【第31回マイルチャンピオンシップ(G I)】優勝！ ダノンシャーク G I 初制覇！

11月23日、京都競馬場で開催された中央競馬G I 競走、第31回マイルチャンピオンシップで字福満の下河辺牧場生産馬ダノンシャーク号が優勝し、牧場には多くの関係者が訪れて祝福しました。

ダノンシャーク号は、中団やや後方を追走。最後の直線で内に入り込むと鋭く伸び、ゴール直前、鼻差でかわし競り勝ちました。

自宅のテレビでレースを見守った関係者の皆さんは、「これまで惜しいレースが続いていたが、今回はあの子の走りができた」と優勝を喜んでいました。



【北海道犬保存会本部展覧会成犬牝組】優勝！ 北海道犬「菊姫・穂和荘」牝の日本一！

10月19日、札幌市で開催された一般社団法人天然記念物北海道犬保存会主催の「第178回北海道犬保存会本部展覧会」成犬牝組の部で、富川南の木本武久さん所有の「菊姫・穂和荘」が全国から集まった北海道犬牝66頭の頂点に立ち、日本一の称号である「本部参考犬」に選ばれました。

23日に、門別温泉とねっこの湯で本部参考犬認定祝賀会が開かれ、関係者らが祝福しました。

木本さんは、「優勝できて大変うれしい。今回優勝できたのは、大勢の仲間のアドバイスのおかげ」と話していました。



「どんぐりかいぎ実行委員会」地域貢献活動 木育教室を門別小学校で実施！

11月28日、どんぐりかいぎ実行委員会主催の出前授業「木育教室」が門別小学校5年生を対象に行われました。

同実行委員会は、日高自動車道工事会社で組織され、この日は株式会社ドーコン(札幌市)の中村裕さんと岩倉建設株式会社(苫小牧市)の神田直樹さんが講師となり、門別自然公園で自然観察会を行い、どんぐりやマツボックリなどを拾い集めて工作をしたり、郷土学習では門別地区の自然や周辺環境の変化などについての授業が行われ、自然環境保全の大切さについて学びました。



日高振興局長表彰 社会福祉の増進に貢献

平成26年度北海道日高振興局長表彰(社会福祉関係)を朝妻幹雄さん(厚賀町)と磯田幸恵さん(富川南)が受賞され、11月25日に日高町役場で伝達式が行われました。

お二人は、民生委員児童委員として永年にわたり地域住民の福祉の増進に貢献されたとして今回の受賞となり、日高振興局の帰来環境福祉長より表彰状が手渡されました。

コツコツ骨に刺激を！！ 骨粗しょう症予防講演会を開催します

人間ドックや集団検診を受診された方、骨粗しょう症の不安がある方、転倒が心配な方、予防策を知りたい方など、骨粗しょう症予防講演会に参加してみませんか？

運動のスペシャリストを招いて、話だけではなく、楽しくできる運動も一緒に行います。運動強度はなるべくあわせますので、運動することに不安のある方でもぜひ参加ください。

会場内に体組成計と骨量測定装置を用意しますので1月20日(火)にお申し込みください。

記

《日 時》 平成27年1月27日(火) 13:30~15:00

《場 所》 門別総合町民センター 大集会室

《内 容》 健康運動指導士による運動、講演、体組成・骨密度測定

《参加費》 無料

《持ち物》 動きやすい服装、運動シューズ、タオル、飲み物

《申 込》 *門別地区 参加希望の場合*

日高町役場 保健福祉課 電話 01456-2-6183

日高地区 参加希望の場合

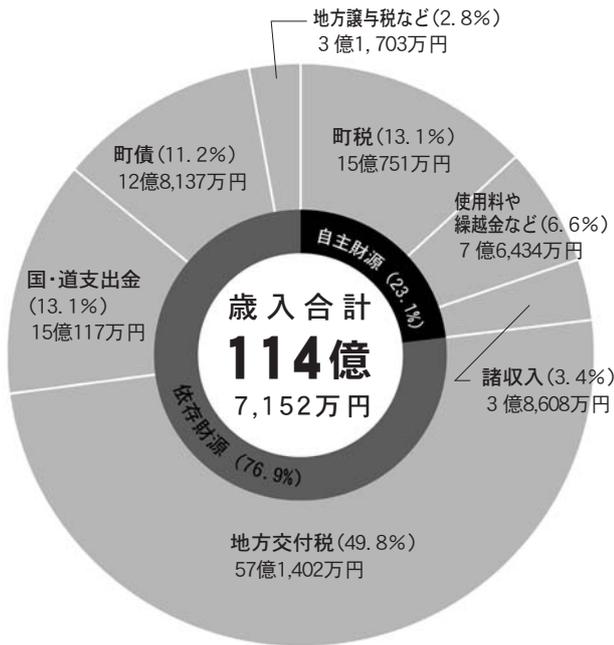
日高総合支所 地域住民課 電話 01457-6-3173

決算報告

11月26日～28日に開催された町議会において、平成25年度の決算が認定されました。日本経済は復興需要などにより穏やかに回復しつつあるものの、円高、燃油の高騰などにより依然として先行き厳しい状況が続き、当町も同じ状況の中、財政運営としては、財政の健全化の確保に留意し、国の経済対策事業などを有効活用した予算の執行に努めました。

一般会計歳入

一般会計114億7,152万円(前年対比 3億6,595万円減)
自主財源比率23.1%(前年比0.2ポイント増)



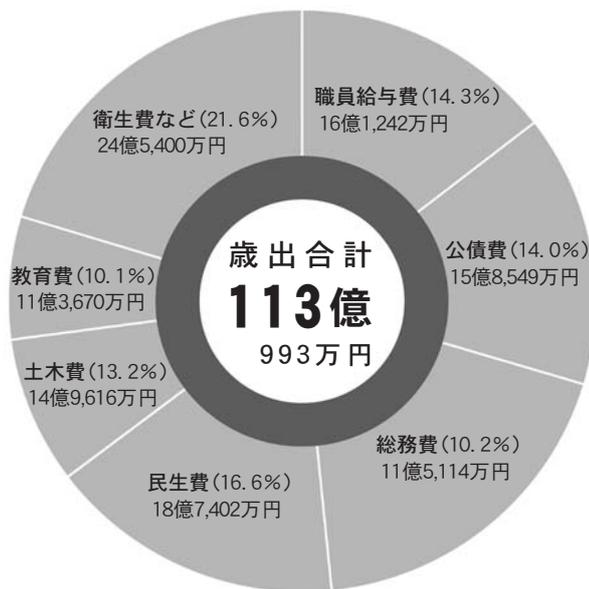
町の一般会計の歳入は114億7,152万円で、地方交付税や町債等の減少により、前年対比3億6,595万円の減となりました。

また、町税などの自主財源比率は、23.1%で昨年度の22.9%から0.2ポイント増加し、町税や使用料、手数料等による実際の収入額は、23億2,734万円で昨年度から2,815万円増加しています。

依存財源の中で最も多い割合を占めているのが地方交付税(57億1,402万円)で、歳入額の49.8%を占めています。

一般会計歳出

一般会計113億993万円(前年対比 3億724万円減)
民生費18億7,402万円が歳出の16.6%を占める



一般会計歳出総額は113億993万円でした。目的別に見ると、民生費が18億7,402万円(16.6%)で最も多く、続いて職員給与費が16億1,242万円(14.3%)、借金返済のための公債費が15億8,549万円(14.0%)で、この3つが歳出額の44.9%を占めています。

平成25年度の主な事業は、日高国際スキー場リフト改修工事約3億2,631万円、若草団地整備事業約1億6,852万円、町道富川北29号線道路整備事業約1億966万円となっています。

区 分	平成25年度決算額	平成24年度決算額	前年対比
職 員 給 与 費	16億1,242万円	16億8,732万円	▲ 4.4%
公 債 費	15億8,549万円	17億5,361万円	▲ 9.6%
総 務 費	11億5,114万円	21億8,796万円	▲ 47.4%
民 生 費	18億7,402万円	18億8,639万円	▲ 0.7%
土 木 費	14億9,616万円	9億4,915万円	57.6%
教 育 費	11億3,670万円	7億8,802万円	44.3%
衛 生 費 等	24億5,400万円	23億6,472万円	3.8%
合 計	113億 993万円	116億1,717万円	▲ 2.6%

特別会計

特別会計の総支出は45億1,092万円
前年対比 1億3,999万円(3.2%)の増

特定の事業を行うために一般会計と区分して設置され、介護保険会計を除き、他の特別会計では黒字となりました。介護保険会計の赤字は、歳入額の一部が年度を超えて過年度分として処理されたので決算上は、赤字ですが実際には黒字となります。

会計名	歳入	歳出	差引残額	前年対比
国民健康保険	18億9,865万円	18億7,869万円	1,996万円	4.2%
後期高齢者医療	1億5,419万円	1億5,379万円	40万円	1.3%
国民健康保険診療所	1億7,761万円	1億7,548万円	213万円	6.3%
介護保険	11億2,096万円	11億8,303万円	▲6,207万円	3.7%
介護老人保健施設	2億7,473万円	2億7,473万円	0万円	▲7.0%
簡易水道事業	7,092万円	6,836万円	256万円	▲11.5%
下水道事業	7億7,784万円	7億7,684万円	100万円	5.4%
合計	44億7,490万円	45億1,092万円	▲3,602万円	3.2%

企業会計

水道事業1,462万円の黒字、国民健康保険病院事業193万円の赤字決算

会計名	損益勘定			未処分利益剰余金 (繰越欠損金)	利益剰余金 (未処理欠損金)
	収入	支出	差引		
水道事業	3億3,564万円	3億2,102万円	1,462万円	1,462万円	2億4,957万円
国民健康保険病院事業	9億6,070万円	9億6,263万円	▲193万円	▲193万円	2,733万円

財政指標

実質公債費率は11.1%(前年対比▲1.2ポイント)
将来負担比率は64.1%(前年対比▲10.3ポイント)

平成25年度決算に基づいて算出した日高町の実質公債費比率と将来負担比率は、右の表のとおりです。

実質公債費は早期健全化基準を下回っていますが、比較的数値は高く、道内では89番目となっていますので、引続き町債の発行を抑える努力が必要です。

また、将来負担比率についても早期健全化基準を下回っており、概ね良好な数値と言えますが、町債の発行を抑制し、将来負担を増やすことの無いよう、計画的な財政運営が必要です。

財政健全化判断比率	日高町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	13.95	20.00
連結赤字比率 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	18.95	30.00
実質公債費比率 一般会計等の借入返済額から資金繰りの危険度を示す比率	11.1	25.00	35.00
将来負担比率 一般会計等の負債残高から今後の財政運営への負担を示す比率	64.1	350.00	—

※赤字が生じていないため、「—」(該当なし)で表示しています。

日高管内の状況

— 実質公債費比率 —

順位	町名	数値	道内順位
1	浦河町	15.4	24
2	新ひだか町	14.1	34
3	えりも町	13.7	39
4	新冠町	12.9	54
5	日高町	11.1	89
6	様似町	10.0	108
7	平取町	8.6	127

— 将来負担比率 —

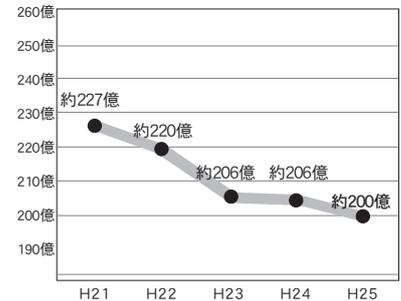
順位	町名	数値	道内順位
1	新ひだか町	103.2	25
2	浦河町	78.5	46
3	日高町	64.1	58
4	えりも町	33.6	91
5	様似町	21.5	99
6	新冠町	20.4	101
7	平取町	0.0	—

地方債

借金残高は200億1,214万円(前年対比 5 億3,854万円減)
町民一人あたりの借金残高は約156万円(前年同額)

平成25年度の一般会計の地方債返済額は15億8,548万円で前年と比べると1億6,813万円の減となり、決算額に占める割合は14.0%でした。地方債残高は前年度から1億4,035万円減少し、128億1,482万円となりました。日高町の場合償還金の約50%が交付税措置されますが、歳出の14.0%を占めていますので、財政運営を圧迫していることには変わりません。

会計区分	地方債残高
— 一般	128億1,482万円
簡易水道	3億1,342万円
下水道	38億9,858万円
介護老人保健施設	5億4,097万円
水道事業	9億7,383万円
国民健康保険病院事業	14億5,576万円
国民健康保険診療所	1,476万円
合計	200億1,214万円

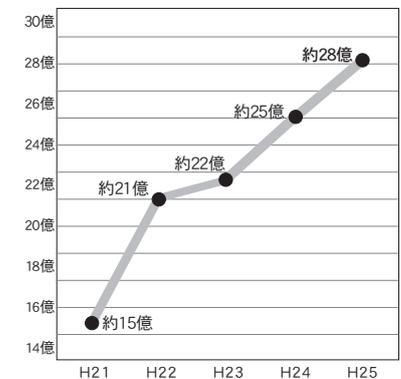


基金

預金残高は28億5,644万円(前年対比 3 億4,468万円増)
町民一人あたり約22万円

法律や条例によって設置される「基金」は、特定の目的に利用することができ、全会計で17の基金が設置されています。平成25年度は財政の不均衡をならすための財政調整基金に約3億9,210万円、地方債を計画的に減らしていくための減債基金に約13万円、その他の特定目的基金へ約5,606万円を積み立て、基金残高は前年度から約3億4,468万円増え、28億5,644万円となりました。

区分	基金残高
財政調整基金	14億 403万円
減債基金	1億 52万円
その他基金	13億5,189万円
合計	28億5,644万円



家計

町の財政を家計簿に例えると
年間収入は382万円、年間支出は374万円に

収入		支出	
給料		食費	
町税	50万3千円	人件費	51万8千円
パート・アルバイト収入		医療費	
使用料、手数料など	27万9千円	医療助成などの扶助費	25万5千円
親からの援助金		光熱水費	
国・道からの補助金や	251万1千円	物件費、補助金など	81万6千円
地方交付税など		車などの修理代	
銀行からの借金		施設の維持補修費	6万円
町債	42万7千円	子供への仕送り	
預金の取崩し		特別会計・企業会計への補助	53万3千円
前年度からの繰越金	3万1千円	借金の返済	
		公債費	52万7千円
		預金	
		基金の積立	14万9千円
		資産の増改築・改修	
		建設事業・災害復旧	88万7千円
合計	382万4千円	合計	374万5千円
預金の残高	95万2千円	借金の残高	427万1千円

町の財政と家庭の収支では、お金の使い方や規模が違うため、単純に比較することはできませんが、一般会計から介護サービス事業(デイサービスなど)の経費を除いた財政運営の基本的な経費を家計に例えました。

家族が生活するためには、374万5千円が必要となりますが、働いて得た自己収入は78万2千円しかないため、296万3千円が不足している状態です。支出の内容を見ても食費や光熱水費、医療費など簡単に減らすことができないものが多くあります。このため、親からの仕送りや銀行から借入しなければ生活できない状況となっています。

※3000倍すると普通会計の決算額になります。



◎保健福祉課
TEL 01456-2-6183
◎日高総合支所地域住民課
TEL 01457-6-3173

特定健診はお済ですか？！

特定健診は、生活習慣病と深く関わるメタボリックシンドロームを早い段階で見つけ、病気を予防することに重点をおいた健診です。皆さん、今年度の健診はお済ですか？健診の実施期限は、3月31日までとなっておりますので、まだ受診していない方は、早めに受診するようにしましょう。

特定健診を受診したら

結果は前年と比較！

メタボリックシンドロームとは、腹部の周囲に脂肪がつき、その上、高血圧、高血糖、脂質異常といった症状が、2つ以上重なった状態です。この状態を放置すると血管が固く、もろくなり動脈硬化を起こします。動脈硬化は、心筋梗塞や脳卒中を引き起こす原因と言われています。動脈硬化は、自覚症状がありません。健診を受けたら、必ず健診結果を確認しましょう。

特定健診結果からわかること

それぞれの検査項目の基準値とその値が何を見ているかを表にしました。自覚症状がなくても異常値がでたら必ず再検査をして医師の指示に従いましょう。高い値の方、数値に問題ない方も、今一度、生活習慣を振り返ってみましょう。

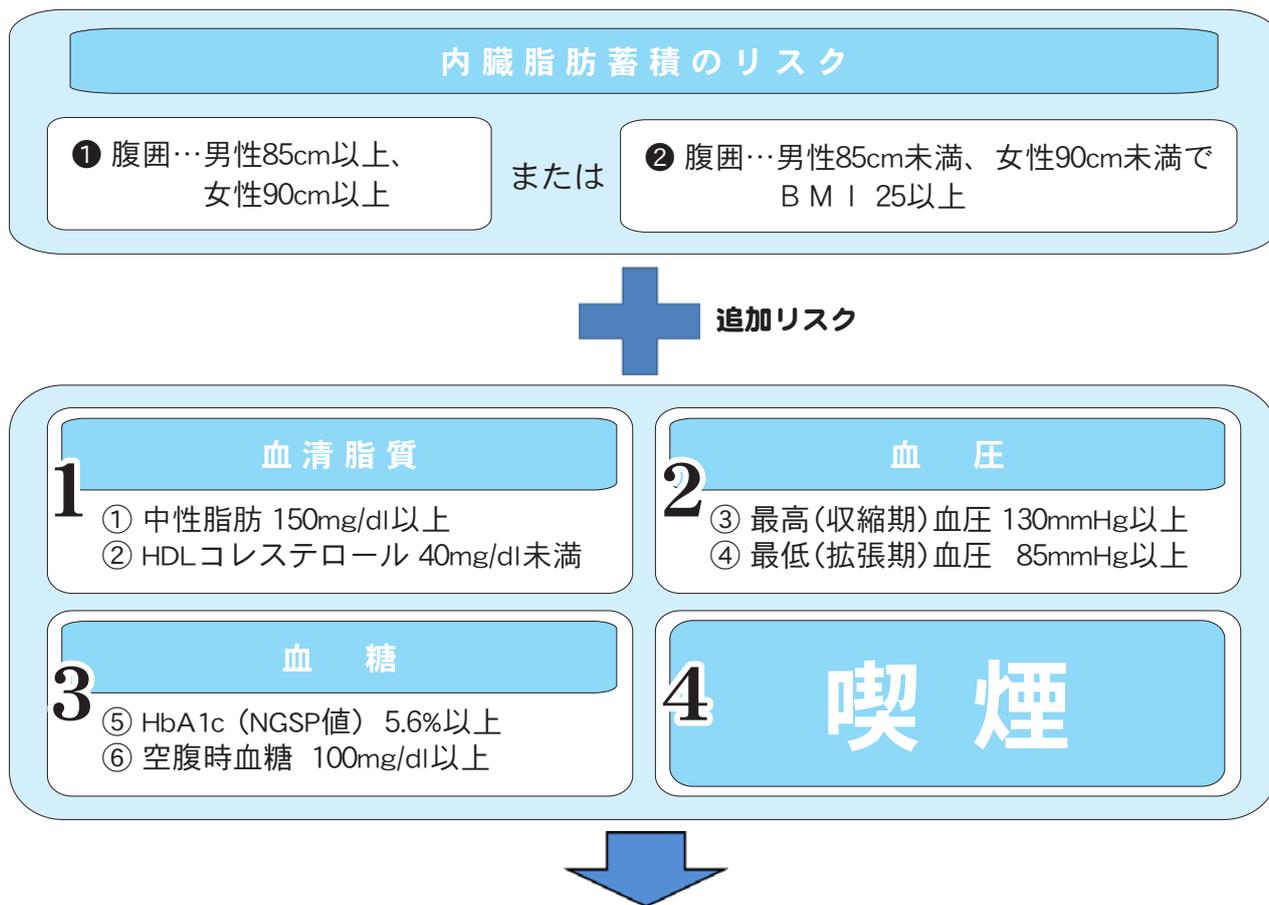
検査項目	基準値		何を見ているか
身体計測	身長		からだの大きさ
	体重		
	BMI	18.5~24.9	
	腹囲	男性~84.9cm 女性~89.9cm	
肝機能	AST (GOT)	~30u/l	動脈硬化の危険因子
	ALT (GPT)	~30u/l	
	γGTP	~50u/l	
血圧	最高	~129mmHg	血管の傷み
	最低	~84mmHg	
代謝系	尿酸	~6.9mg/dl	脂質異常
脂質	中性脂肪	30~149mg/dl	
	HDL	40~119mg/dl	
	LDL	60~119mg/dl	
血糖	空腹時	~99mg/dl	糖尿病
	HbA1c (NGSP値)	~5.5%	
	尿糖	(-)	
腎機能	クレアチニン	男~1.0	eGFR (糸球体ろ過量)を算出し、腎機能を評価する
		女~0.7	
	尿タンパク	(-)	

①

また、健診結果は、必ず前年のものと比較しましょう。比較することで、変化した検査項目は何か、また、生活習慣との関連はどうかといった、あなたのからだの状態や生活習慣との関係を振り返るきっかけとなります。継続して健診を受けることが大切ですので、毎年特定健診を受けましょう。 継続

【問い合わせ先】 日高町役場 保健福祉課 健康づくりグループ (01456) 2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・健康・介護グループ (01457) 6-3173

①の項目から、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて特定保健指導が必要かどうかを判定します。



上記のリスクの重なりから、特定保健指導のタイプを判断します。

内臓脂肪蓄積のリスク	①の場合…追加リスクが	2つ以上 積極的支援	1つ 動機づけ支援	該当なし 情報提供
	②の場合…追加リスクが	3つ以上 積極的支援	1～2つ 動機づけ支援	該当なし 情報提供

注意：65歳以上74歳以下の人は、積極的支援の場合でも動機づけ支援に変更となります。

40歳以上の国民健康保険加入者の方へ
 特定健診まだ間に合います！
 有効期限 平成27年3月31日まで
個別健診(町内医療機関)のお知らせ
 直接、実施医療機関にお申し込みください。詳しくは、9月に送付した受診券在中封筒をご覧ください。
 【実施医療機関】
 門別国民健康保険病院
 日高国民健康保険診療所
 勤医協厚賀診療所
 医療法人社団沙流都外来

特定保健指導には、「動機づけ支援」と「積極的支援」の2つのタイプがあります。該当の方は、保健師や管理栄養士による6か月間の継続的な支援が受けられます。「情報提供」の方は、特定保健指導の該当ではありませんが、健診結果により必要な場合は、保健指導を行います。私たち保健師、管理栄養士と一緒に、健康づくりのための取り組みを始めませんか？
メタボでない人も油断禁物！
 肥満でない人でも、血圧等の値が高いといった状態は、動脈硬化から脳梗塞などに至るリスクを高めることがわかっています。特定健診を生活習慣改善のきっかけにしましょう。



特定不妊治療費を助成します



少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成します。

〈対象者〉 次の要件をすべて満たす方

- ①北海道特定不妊治療費助成事業の助成が決定している方
- ②夫婦または夫婦のいずれかが町内に住所を有する方
- ③夫婦ともに町税等に滞納がない方

〈助成額・回数〉 特定不妊治療に要した自己負担額から、北海道から受けた助成額を差し引いた額について助成します。

- ・1回の治療につき10万円を上限に助成
- ・助成回数は通算5年間で10回を限度

〈必要な書類等〉

- ①北海道特定不妊治療助成事業の助成決定書の写し
- ②特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
- ③医療機関が発行した領収書
- ④夫婦の所得額を証明する書類（所得証明書、課税証明書等）
- ⑤夫婦の住民票
- ⑥（夫婦のいずれかが町外に住所を有する場合）
他市町村での市町村民税等の滞納がないことを確認できる書類（納税証明書等）
- ⑦印鑑
- ⑧振込口座の番号、名義人がわかるもの
- ※②～⑤は、北海道の助成事業申請時に添付した書類の写しでかまいません。

〈申請窓口〉 日高町役場保健福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

〈問い合わせ〉 日高町役場 保健福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

町の保健推進員さんのおいしいレシピ紹介

料理上手な保健推進員さんたちの自慢のメニューを皆様にご紹介します。

第1回目は、簡単にできる春巻きです。これは9月のクッキングサークルで門別本町地区の保健推進員さんが調理したメニューの1つです。

変わり春巻き

▼材料 <4人分>

春巻きの皮8枚80g、えび160g、アスパラガス60g、玉ねぎ40g、生しいたけ40g、こしょう少々、揚げ油適量、すだち（レモンでも可）、ミニトマト8個、サニーレタス適量

▼作り方

- ① えびは背わたを取り、たて半分に切って、こしょう少々をふっておく。
- ② 玉ねぎはくし切り、しいたけは薄切りにする。アスパラガスは半分に切る。
- ③ 春巻きの皮に①のえびを1尾分置き、横にアスパラガスを並べる。
その上に、②の玉ねぎとしいたけのをせて巻く。
- ④ 最初は低温の油でじっくりと揚げ、最後は高温にして揚げる。
- ⑤ 器に④を盛り付け、サニーレタス、ミニトマトを飾り、すだちを添える。



是非、ご家庭でも挑戦してみてください。

広報日高12月号12ページに掲載しました「風しん予防接種等費用の助成をしています」の記事に誤りがありましたのでお詫びし訂正いたします。

勤医協厚賀診療所 受付時間 【誤】月～金 8:30～12:00/13:00～17:15 → 【正】水木金 9:30～12:00



とねっこ館 運動指導室 第4期レッスン参加者募集



	登録制有料レッスン		登録なし無料レッスン
	11:00~12:00	12:15~13:15	10:20~10:50
水曜日	体引き締めダイエット	ストレッチ・ヨガ	筋トレストレッチ
1月7日~	全身の筋肉を鍛え太りにくい体づくりをします。定員35名	ストレッチとヨガのポーズを組み合わせたヨガ入門クラス。定員30名	筋肉を刺激しながらストレッチ。疲れにくい体づくりをします。
	11:00~12:00	19:00~20:00	
木曜日	ソフトパンチキックEX	パンチキックEX	
1月8日~	簡単なパンチとキックで脂肪燃焼！定員25名	パンチとキックを取り入れた格闘技系エクササイズです。定員25名	
	11:00~12:00	14:00~14:45	動画レッスン
金曜日	ソフトエアロビクス	流水水中運動	18:15 スタンディングストレッチ 18:30 ヨガストレッチ 19:00 エアロビクス
1月9日~	エアロビクスが初めての方でも気軽に楽しめます。定員25名	膝や腰に優しい強度低めの水中運動♪流水リラクゼーション含。定員25名	
	11:00~12:00	13:00~13:45	
土曜日	健康イス体操	水中ダンベル&ウォーキング	
1月10日~	イスに座った形でゆったりと体を動かすエクササイズ。定員30名	水中ダンベルを持ち水の抵抗を効果的に使い筋力UP！定員20名	

【レッスン参加料】 登録制有料レッスン 1種類(各11回) 500円

※別途、とねっこの湯入館料500円掛かります。

【スポーツ保険料】 65歳未満1,890円 65歳以上1,040円

(平成27年3月末まで有効)

【実施場所】 とねっこ館 研修室・歩行プール

【申込期間】 12月18日(木)~1月6日(火)

【申込先】 日高町役場 保健福祉課 01456-2-6183(土・日曜日は除きます)
とねっこ館 運動指導室 01456-2-2221(月曜日は除きます)

~新プログラムのご案内~

- ◎ 木曜日の夜に「パンチキックEX」が始まります。パンチとキックでストレス解消！
- ◎ ソフトエアロビクス~エアロビクスが初めての方、体力に自信がない方など大歓迎！
やさしいリズムとステップで楽しく汗をかきましょう
- ◎ 動画レッスンスタート~TV画面から流れる動きに合わせてカラダを動かしましょう
レッスン内容は定期的に変更していきます
1月から3月はスタンディングストレッチ、ヨガストレッチ
エアロビクスの3本です

☆ いつも運動している方はもちろん！運動が初めての方、しばらくお休みしている方、新プログラムに参加してみませんか？ スタッフ一同お待ちしております



とねっこ館 冬休み特別レッスン

「親子ふれあい体操」 「子どものためのリズムダンス」

～親子ふれあい体操～

お子さんと触れ合いながら行う体操です
お子さんと楽しみながら、ママのリフレッシュも行いましょう

対象：就学前のお子さん
募集人数：15組の親子



～子どものためのリズムダンス～

ダンスや表現の楽しさを感じながら、リズム感や体力（持久力）柔軟性が自然と養われます

対象：小学生
募集人数：20名



☆対象となる児童の兄弟も参加できますが運動は対象児に合わせてます

日にち ① 平成27年1月6日(火) ② 平成27年1月13日(火)
(①② 両日参加できる方を優先させていただきます)

時間 両日ともに 10:30～11:30 親子ふれあい体操
13:30～14:30 リズムダンス教室

会場 とねっこ館 研修室

料金 入館料 大人500円・小学生200円・幼児無料
保険料 1日につき1人 24円

持ち物 運動できる服装 飲み物 運動靴 (リズムダンスのみ)

申込み期間 12月18日(木)～12月30日(火) (土・日曜日は除きます。)

申込み先 日高町役場 保健福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183

平取町外2町衛生施設組合からのお知らせ

～年末年始のごみ受け入れ・収集について～

平成26年12月31日(水)から平成27年1月5日(月)まで、ごみの受け入れと収集をお休みとさせていただきます。

◎ 年末のごみ受け入れについて

12月27日(土) 通常どおり 8時40分から11時30分まで行います。

12月29日(月) 通常どおり 8時40分から16時30分まで行います。

12月30日(火) 通常どおり 8時40分から16時30分まで行います。

※年末の直接搬入は大変混雑が予想されますので、お早目のご利用をお願いいたします。

◎ 年末のごみ収集について

12月30日(火)まで、収集カレンダーのとおり収集いたします。

◎ 年始のごみ受け入れについて

1月6日(火) 8時40分より通常どおり受け入れを行います。

◎ 年始のごみ収集について

1月6日(火)より、収集カレンダーのとおり収集いたします。

平取町外2町衛生施設組合 電話 01457-2-2024

門別温泉とねっこの湯 年末年始の営業

12月31日(水) 午前10時～午後3時
 1月1日(木) 午前11時～午後6時(11時～鏡開き・振舞酒・獅子舞・餅つき)
 1月2日(金) 午前10時～午後8時

※1月3日(土)からは通常営業となります。

※12月31日(水)、1月1日(木)はとねっこの湯無料送迎バスは運休いたします。1月2日(金)からは通常運行いたします。

【お問い合わせ】 門別温泉とねっこの湯 電話01456-3-4126

サ - ヨ イ フ ロ

～町民みんなで“節電”を～

家庭・事業所における「節電」のお願い

寒さも一段と厳しさを増し、暖房機器類の使用が欠かせない季節となりました。

町民の皆さんも、従前から節電に対する取り組みを継続していただいていることと思いますが、特に北海道は一年を通じて冬の電力需要が最も多く、万が一発電所等の運転が停止した場合は電力の供給力が低下し、停電となる恐れがあります。長引けば生命の安全を脅かす可能性もあり、私たちの生活に大きな支障を与えるリスクを抱えていると言えます。

予定外の事象が発生し、電力需給がひっ迫した場合の対策は、多重的に講じられておりますが、さらに万全を期すためには、一人一人の節電が大変有効な役割を持つこととなりますので、今冬も更なる節電の取り組みを各家庭・事業所において実践していただきますようお願いいたします。

特に節電をお願いしたい期間・時間帯・量などは下記のとおりです。

ご家庭で節電をお願いしたい 期間・時間帯

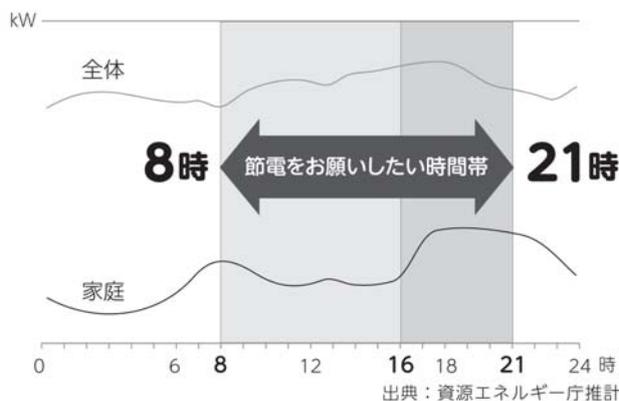
12月1日(月)～3月31日(火)

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

平日8時～21時

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んである定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲4.7%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)

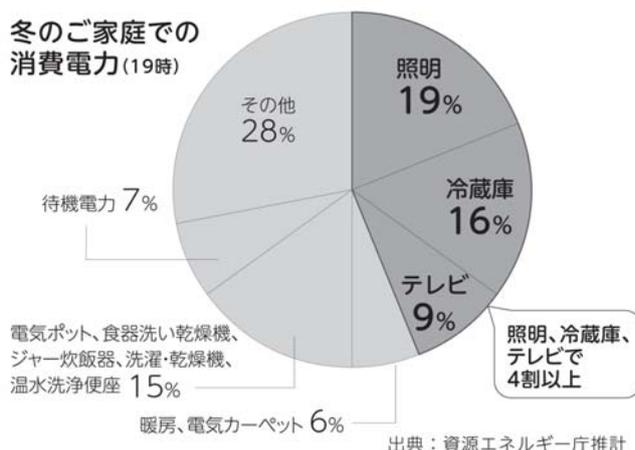


節電にご協力いただきたい 電気製品

照明、冷蔵庫、テレビ等を中心に、普段お使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭では冬の19時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで4割以上**を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力等により、平均で約250Wの電力を消費しています。

冬のご家庭での消費電力(19時)



平成27年度保育所入所児童を募集します

入所を希望される方は、例年の保育所入所申込みに加え、子ども・子育て支援新制度に基づく支給認定申請をする必要があります。2つの申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、役場保健福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課にて手続きしてください。

また、現在入所されている方で平成27年度も引き続き入所を希望される方も申請が必要となります。

なお、日高保育所と富川二葉保育所では生後6ヶ月以上のお子様からお預かりする0歳児保育を実施しております。

1. 募集定員

- ◎日高保育所 60名（本町東3丁目261-6）
- ◎門別わかば保育所 60名（門別本町210-1）
- ◎富川二葉保育所 120名（富川南1丁目9-2）
- ◎厚賀すずらん保育所 45名（字厚賀町214-1）

【申請書設置場所】
各保育所
役場保健福祉課
水・くらしサービスセンター
厚賀出張所
日高総合支所地域住民課

2. 申込受付期間

平成27年1月20日（火）～平成27年2月20日（金）

3. 保育所入所条件

保育所に入所できる児童は、その家庭が下記のいずれかの事情により保育ができない場合です。ただし、同居の親族の方が子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整される場合があります。

- (1) 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）
- (2) 妊娠、出産
- (3) 保護者の疾病、障がい
- (4) 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- (5) 災害復旧
- (6) 求職活動（起業準備を含む）
- (7) 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- (8) 虐待やDVのおそれがあること
- (9) 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- (10) その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

※ 上記基準に該当されても、保育所の定員が上限に達した場合、あるいは各クラスの定員に達した場合等は入所できないこともあります。

※ 入所児童数により、一部年齢別クラスを併せて混合保育を実施する場合がありますのでご了承ください。

その他ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

日高町役場 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

後期高齢者医療制度のお知らせ

■高額介護合算療養費及び医療費通知について■

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

■ 医療費通知の発行を希望される方へ ■

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成27年3月末（平成26年7～12月診療分）に行います。

◆ 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場保健福祉課介護・保険医療グループへご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※ この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

日高町 保健福祉課
介護・保険医療グループ
電話 01456-2-6183

暴風雪などによる被害防止

◎ 家の中で安全に過ごすために

- ・ 気象情報に注意して、暴風雪が予想される時は、外出を避けましょう。
- ・ 日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- ・ F F 暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがありますので、給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

◎ 車で外出するときに気を付けること

- ・ 万が一に備えて、携帯電話を忘れずに所持！
- ・ 車が立ち往生する可能性があるため、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万が一に備えて飲料水や非常食も用意しておくことで安心です。
- ・ 運転をしていて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- ・ 大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに必ず救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。
- ・ 避難できる場所や近くに人家などがいない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- ・ 車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは、窓を開けて換気し、こまめにマフラーのまわりを除雪してください。

除雪などによる被害防止

◎ 除雪を行うときに気を付けること

- ・ 複数で行う ⇒ 梯子を支えたり、安全を確認する。万が一の場合は、救助を！
やむを得ず一人でやる場合は、家族や近所の人に声をかけて！
- ・ 滑り止め ⇒ 靴や梯子に滑り止めをつける等の工夫を！
- ・ 命綱を着けて ⇒ 面倒でも、腰に命綱を着けて滑った場合や雪の急落に備えて！
- ・ 周囲も確認 ⇒ 通行人や子ども等に十分注意を！

◎ 除雪機を使用するときは…

- ・ 服装に注意 ⇒ 機械に巻き込まれないような服装を！
- ・ 雪が詰まった場合 ⇒ 機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止！
- ・ 周囲を確認 ⇒ 通行人や子ども等に注意を！

◎ その他の注意事項

- ・ 屋根の雪に注意 ⇒ 屋根の下を通る時は、『雪』や『つらら』に注意を！
- ・ 除雪時の健康に注意 ⇒ 無理に除雪作業は行わない。除雪作業で汗をかいたら着替えを！
- ・ 気象情報に注意 ⇒ 暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出は控える！

□ 北海道の関連ホームページ

- 暴風雪などによる被害防止について <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/boufusetu.htm>
- 除雪などによる被害防止について <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/yukihigai.htm>

・ ・ 水道凍結注意 ・ ・

寒さが厳しくなると、昼間でも水道管が凍結します。日中暖かなくても、夕方からは気温がグングン下がります。食事の後かたづけ等が終わったら蛇口を全開にして水抜き栓（元栓）を最後まで操作し、水を落としてください。

【日高町指定水道業者】

門別地区 (01456)	富川地区	(有)門別清掃社 2-0382	(株)浜口 2-2555	日胆暖房工業 2-1729
		(株)豊島組 2-1387	工藤設備工業(株) 2-1775	佐々木設備 3-1340
	本町地区	(有)大熊 2-5252		
日高地区 (01457)	厚賀地区	(株)ナヴィズ福岡 5-2333	(株)中村産業 5-6655	
		(株)日栄工業日高支店 6-7010	松浦電機(株) 6-3230	

- 【お問い合わせ先】 門別地区 → 水・くらしサービスセンター（電話 01456-2-1334）
日高地区 → 地域経済課（電話 01457-6-2024）



歳末特別警戒実施中！！



年末を迎えより一層家庭での火気の使用が増えるなど、特に火災が発生しやすい時季を迎えますので、火の取扱いには十分注意しましょう。

12月25日からは、就寝前の午後8時に"サイレン"を鳴らしますので、もう一度火の元の点検を行いましょ。

※ 実施期間 12月15日から12月31日まで ※

☆ 家庭での火災予防対策

- ・ こんろの周りに燃えやすいものを置かない！台所を離れるときには、必ずこんろの火を消しましょう。
- ・ 寝たばこをしない。捨てるときには一度水につけるなど確実な消火をしましょう。
- ・ 家の周囲には燃えやすいものを置かないようにし、放火の防止に努めましょう。
- ・ 火災時の逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

☆ 飲食店での火災予防対策

- ・ 厨房設備等からの火災の原因は、料理中に鍋やフライパンを火にかけたままその場を離れた結果、火災に至るケースが大半を占めています。厨房を離れるときには必ず火を消しましょう。
- ・ 排気ダクト内にたまった油脂等に火がつき延焼拡大に至るケースがあります。そのため、日常から排気ダクト内の清掃に努めましょう。

☆ 物品販売店での火災予防対策

- ・ 日常から消防用設備の維持管理に努め、取扱方法を確認しましょう。
- ・ 放火を防ぐため、監視体制の強化や死角となる場所に可燃物を置かないようにしましょう。
- ・ いざという時の初期消火や避難誘導、119番通報の手順を再確認しましょう。

これらをもう一度確認し火災予防や万が一の際に備えましょう！！

～ 日高西部消防組合 消防署・日高支署・日高消防団 ～



門別ことぶき学園第4回本科「修学旅行」

11月5・6日に門別ことぶき学園第4回本科「修学旅行」を学園生33名参加のもと開催しました。

1日目は明治十勝チーズ館に行き、職員の方からチーズの製造工程や種類などを解説していただきました。その後は宿泊地である十勝川温泉に向かいました。2日目は帯広百年記念館で帯広の歴史、自然などを学びました。宿泊ホテルで開催された学生自治会による交流会では、賑やかで楽しい時間を過ごすことができました。



平成26年度 富川高校開放講座

11月5日～21日、富川高等学校開放講座が開催されました。

今年度は「手話入門」「植物の話」「脳トレ」「パソコンを使いましょう」の4講座を開講し、延べ24人の町民が受講されました。

「手話入門」では指を使った手話や手全体を使った手話を学びました。「植物の話」では、身近な農作物や花の話などを聞いたあと、ドライフラワーを作りました。「脳トレ」では、パソコンを使った速読のトレーニングや短期記憶能力を向上させるトレーニングなどを行いました。「パソコンを使いましょう」では、ワードの機能を使い、年賀状の作り方やイラストの加工方法などを学びました。

どの講座も参加者は真剣に話を聞き学んでいる姿が見られました。



ひだか文化講座「書道教室」修了

本年度のひだか文化講座「書道教室」は小西洋子氏を講師に迎え、受講者11名により開催してきました。11月に開催された町民文化祭では様々な書体の作品を展示し、本年度の書道教室は修了となりました。



沙流川大学専攻科「手芸（染物）」修了

本年度の沙流川大学専攻科「手芸（染物）」は畠中康子氏を講師に迎え、グループⅠ（5名）グループⅡ（6名）により、自主運営を基本に開催してきました。

作った人によって柄や模様も違うなど個性豊かな素晴らしい作品を町民文化祭に展示し、本年度の専攻科「手芸（染物）」は修了となりました。



第3回日高町長杯U12フットサル大会

11月8～9日、日高町総合体育館及び日高高校体育館において、町・教育委員会・日高地区生涯学習事業推進協議会の主催による、第3回日高町長杯U12フットサル大会を開催しました。今大会には日高管内のほか、胆振管内、石狩管内、十勝管内から20チームの参加がありました。

1日目の予選リーグから拮抗した見応えのある接戦が続き、2日目の決勝トーナメントでは決勝でのPK戦を制した北光キッカーズ（苫小牧市）が今大会の頂点に立ちました。

【優勝】北光キッカーズ（苫小牧市） 【準優勝】アミーゴ澄川A（苫小牧市） 【3位】ほべつサッカー少年団（むかわ町）



あひる親子スキー教室

- ▼開講日 平成27年1月4日（日）、11日（日）、12日（祝・月）
- ▼時間 10：00～12：00
最終日は早めに終わって、【スキーの集い】でゲームと豚汁を楽しみましょう！
- ▼場所 日高国際スキー場（無料休憩所「やまびこハウス」にて受付・ゼッケン交付）
- ▼対象者 幼児又は小学生（ジュニア検定3級未満） ※30名まで
- ▼受講料 1,000円 ※リフト券・傷害保険等は各自負担です。
- ▼講師 日高町スキー協会会員及び日高スキー連盟指導員
レベルに合わせて指導します。※保護者のご協力があれば、より上達します。
- ▼申込み 平成27年1月2日（金）までに下記へ
日高町スキー協会事務局 今秀記 メール：konhideki8@gmail.com
電話 01457-6-3128 携帯 090-6265-1847
- ▼その他 ジュニアバッジテストの受検については、各人での申込みと受検料・公認料支払いとなりますのでご注意ください。
今年度は1月17日（土）及び2月21日（土）の2回実施される予定ですが、詳しくは日高スキー連盟事務局（竹内）電話 080-1867-0912までお問い合わせください。



主催 日高町スキー協会 / 後援 日高町体育協会



日高山脈博物館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

通算 第29号 2014.12.

「石・鉱物・化石のお宝鑑定会 2014」開催しました！

日高山脈博物館といえばこれ！今回12年連続12回目の開催を誇る、人気の定番事業です！

11月16日に『石・鉱物・化石のお宝鑑定会2014』を開催しました。

それぞれの専門家が、岩石・鉱物・化石を鑑定し、鑑定書を発行する内容で、今年で12年連続12回目の開催と、人気の高いイベントです。

例年通り、一人で10個以上の大量の岩石を持ち込み、鑑定士と岩石に関する話で盛り上がる参加者や、「他の方が持ってくる変わった石を見るのも楽しい」という参加者もあり、岩石・化石・鉱物の好きな方たちのコミュニティの場としても活用されています。このようなコミュニティの場は数が少ないので、この鑑定会の重要性が示されます。

また、一般の館内見学者からも、「何をしているのかと思い覗いたが、展示以外にもいろいろな石を見ることができて楽しい。今度は自分も参加したい」という意見もあり、鑑定会を開催することで、さらに岩石・鉱物・化石への興味の幅を広げることができそうです。この鑑定会は、もちろん来年も開催する予定です。日程等が決定しましたら、広報やホームページ等でお知らせいたします。



日高山脈ネイチャーセミナー 2014 岩石地質講座・上級を開催しました。

日高の岩石を楽しく誰でも学ぶことができる岩石地質講座！上級は2本立てです！

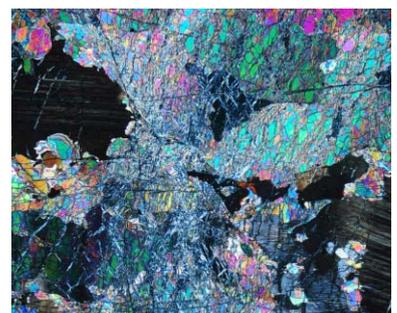
10月19日に、岩石地質講座・上級(1)を、11月9日に上級(2)をそれぞれ開催しました。上級と聞くと、難しいと思われるかもしれませんが、地質の醍醐味を楽しく味わえるように、内容を考えています。

上級(1)は、地質観察会を行ないました。当日は晴天に恵まれ、大変良い環境で観察会を開催することができました。今回は、あまり難しいところは避け、鉱物採取の時間もかねて、楽しんでいただけるような内容にしてみました。やはり、いろんな場所へ赴いて、現地の岩石に触れることができるからこそ楽しいとおっしゃっていただくこともできました。

上級(2)は、岩石薄片の作成です。岩石薄片とは、岩石を新聞紙よりも薄い0.03mmの厚さにし、顕微鏡で観察できるようにした試料のことです。専門性が高く、難しいと思われるかもしれませんが、右の写真は、参加者が作成した岩石薄片の顕微鏡写真です。この薄片はほとんど完璧に作成できており、鮮やかな色彩の世界は、かの宮沢賢治も体験した、「石の中の宇宙」を見ているようです。当館の方法では、参加者全員が失敗せず、きちんとした薄片を作成でき、岩石の新たな楽しみや美しさを実感したという感想もいただきました。ぜひ当館のネイチャーセミナーで、地質や岩石をおおいに楽しんでください！来年ももちろん開催する予定です！



上級(1)の地質観察会



上級(2)で作成した岩石薄片の写真

日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひご利用下さい。…⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/hmc/>) の新着情報からどうぞ。

年末年始の役場施設等 休館日のお知らせ

◎日高町役場本庁・日高総合支所・水・くらしサービスセンター・厚賀出張所
12月31日(火)～1月5日(日)までの間、一般事務は休みます。

◎各施設の休館期間

	施設名	休館期間	備考
日 高 地 区	教育委員会日高分室	12月31日(水)～1月5日(月)	
	日高国民健康保険診療所	12月31日(水)～1月5日(月)	
	日高町民センター	12月31日(水)～1月5日(月)	
	日高町総合体育館	12月31日(水)～1月5日(月)	
	千栄体育館	12月30日(火)～1月5日(月)	
	日高図書館郷土資料館	12月29日(月)～1月5日(月)	
	日高山脈博物館	12月29日(月)～1月5日(月)	
	千栄コミュニティセンター	12月30日(火)～1月5日(月)	
	日高老人福祉センター	12月30日(火)～1月5日(月)	
	日高歯科診療所	12月30日(火)～1月5日(月)	
	日高こもればいホール	12月31日(水)～1月5日(月)の利用希望者は12月30日(火)までに総合支所地域住民課へお申し込みください。	
	日高地区各生活館		
門 別 地 区	教育委員会	12月31日(水)～1月5日(月)	
	門別国民健康保険病院	12月31日(水)～1月5日(月)	
	門別総合町民センター福祉センター	12月31日(水)～1月5日(月)	12月30日は17:00閉館
	門別総合町民センタースポーツセンター	12月31日(水)～1月5日(月)	12月30日は15:00閉館
	門別中央スポーツホール	12月30日(火)～1月5日(月)	
	富川公会堂	12月29日(月)～1月5日(月)	
	富川青少年会館	12月31日(水)～1月5日(月)	12月30日は17:00閉館
	とみかわ児童館	12月30日(火)～1月5日(月)	
	わくわく館	12月30日(火)～1月5日(月)	
	門別図書館郷土資料館	12月28日(日)～1月5日(月)	
	門別公民館	12月31日(水)～1月5日(月)	12月30日は17:15閉館
	厚賀会館	12月30日(火)～1月5日(月)	
	厚賀コミュニティセンター	12月30日(火)～1月5日(月)	
	庫富コミュニティセンター	12月30日(火)～1月5日(月)	
正和地域交流センター	12月30日(火)～1月5日(月)		

◎町営バスの運休のお知らせ

- ・平成27年1月1日(木)は全便運休となります。
- ・岩内ダム線及び千栄線については、12月31日(水)～1月3日(土)まで全便運休となります。
- ・町内循環バスについては、1月1日(木)～1月5日(月)まで全便運休となります。
【お問い合わせ先】 日高総合支所 地域経済課 電話 01457-6-2084

税務課からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税の確定申告・町道民税の申告について

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告・町道民税の申告は、次のとおりとなっています。

1. 所得税及び復興特別所得税の還付申告の受付

- ▼受付の開始 平成27年2月上旬から ※苫小牧税務署は2月2日（月）から
- ▼受付の場所 苫小牧税務署・日高町役場税務課・日高総合支所地域住民課
- ▼還付申告の対象者
 - ・住宅借入金等特別控除、医療費控除などの対象となり、源泉徴収された所得税等の還付を受ける方
 - ・給与所得者、年金所得者などで所得税等の還付を受ける方

2. 所得税及び復興特別所得税の確定申告・町道民税の申告相談の日程

申告期間（平成27年2月16日から3月16日まで）

※具体的な会場・時間等につきましては次号でお知らせいたします。

① 町・道民税について

年金所得者などで所得税及び復興特別所得税については納税額や還付額がない場合であっても、社会保険料控除や生命保険料控除、扶養控除、配偶者特別控除などの適用を受ける場合には、町道民税の申告が必要となりますので、上記申告期間中に申告を済ませるようお願いします。

② 扶養控除について

扶養控除の対象となる扶養親族は、納税者と生計を一にしていることが要件となります。同一世帯でない場合は、世帯の状況や仕送り状況を確認します。

③ 国民年金、国民年金基金、社会保険料の控除を受ける場合

日本年金機構発行の証明書、国保税等の領収額のわかるものが必要です。

④ 所得証明書等について

公営住宅や金融公庫の申込、保育料の算定などに所得証明書等が必要となる場合がありますが、申告をしなければ発行できません。

なお、確定申告により作成される「申告書の控え」は、税務署の受付印を押印いただく手続きにより、所得証明書と同等の扱いがなされることもあります。詳しくはおたずねください。

⑤ 軽減措置について

国民健康保険税の低所得者の方を対象とした軽減は、申告のない場合には受けられません。

また、医療費の自己負担限度額が高くなる場合や、国民年金の免除申請ができない等の不利益があります。

○ 公的年金等を受給されているみなさまへ

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

(注1) この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

(注2) 所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、町道民税の申告が必要な場合がありますので、役場税務課におたずねください。

(注3) 扶養控除の状況に異動がある場合は、確定申告が必要となります。

○ 復興特別所得税について

平成25年から平成49年までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。

復興特別所得税は、平成25年から平成49年までの各年分の基準所得税額(所得税額から差し引かれる金額を差し引いた後の所得税額)に2.1%の税率を乗じて計算します。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

○ 給与支払報告書の提出について (各事業所のみなさまへ)

平成27年1月1日現在、従業員が居住する市町村ごとに、総括表を添えて提出してください。

提出期限は、平成27年2月2日となっておりますが、お早めの提出をお願い致します。

なお、給与支払報告書にかかる提出は、地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」を利用して、インターネットを通じて行うことができますのでご利用下さい。

◎ 固定資産税 (償却資産) の申告について

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産(事業用資産)についても課税の対象となります。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日(賦課期日)現在所有している償却資産について、申告していただくことになります。

なお、償却資産にかかる申告及び申請・届け出の手続きは、地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」を利用して、インターネットを通じて行うことができますのでご利用下さい。

◆ 申告期間

1月6日(火)～2月2日(月)

◆ 提出書類

1. 償却資産申告書
2. 種類別明細書(増加資産・全資産用)
3. 種類別明細書(減少資産用)

※平成26年中に設立された企業等は1と2を提出してください。

< 提出・問い合わせ先 >

日高町役場 税務課 課税グループ

電話 01456-2-6184

日高総合支所 地域住民課 税務・住民グループ

電話 01457-6-2001

苫小牧税務署

電話 0144-32-3165

さあ！ネットで申告 e-Tax



e-Taxは、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出掛けることなく、所得税及び復興特別所得税・消費税の確定申告を自宅から行うことができます。

① 国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」から直接送信

自宅などから国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信することができます（確定申告書等作成コーナーは「確定申告」で検索してください）。

② 添付書類の提出省略

所得税及び復興特別所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。（税務署から書類の提出又は提示を求めることがあります。）

③ 還付金ガスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。
（3週間程度に短縮）

④ 24時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間 e-Taxの利用が可能です。

この機会に、是非 e-Taxをご利用下さい！

手続等の詳しい内容は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

申告書は自分で作成して、お早めに！

平成26年分の所得税及び復興特別所得税（住民税及び個人事業税）の確定申告の受付が平成27年2月16日（月）から始まります。確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信することができるほか、印刷して郵送等により提出することもできます。

申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」及び確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください（「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください）。

なお、駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

申告会場 苫小牧市労働福祉センター 2階ホール（苫小牧市末広町1丁目15番7号）

期 間 2月2日（月）～3月16日（月） ※期間中の土・日曜日、祝日を除く。

受付時間 午前9時～午後5時（受付終了：午後4時）

高齢者の所得税、地方税上の障害者控除について

身体・知的・精神等、障害者手帳をお持ちでない65歳以上の方で、要支援・要介護認定を受けている方について、介護保険の要介護認定の資料をもとに障害者控除の対象になるかどうかを判定し、対象と認められる場合には、認定書を交付します。認定を受けた場合は、所得税及び地方税において、障害の程度により障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。認定を受けるための手続きは次のとおりです。

1 認定手続き

- (1) 認定申請書を提出していただきます。(申請書は日高町役場保健福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所及び日高総合支所地域住民課にあります。)
- (2) 認定申請書の提出があった場合は、介護保険の要介護認定の資料をもとに対象となる高齢者の実態を確認します。
- (3) 確認の結果、障害者または特別障害者に準ずると認められる場合は申請者に認定書を交付します。

2 認定書の有効期間

対象となる高齢者の障害がある期間は有効です。ただし、障害事由が変更・消滅した場合はその旨を届け出ることが義務付けられています。

3 認定基準日

所得税申告の対象となる年の12月31日(基準日)での判定となるため、基準日に有効である要介護認定結果の「認定調査票」または「主治医意見書」をもとに認定します。

ただし、対象の方が年の中で死亡された場合または出国している場合は、その死亡日または出国した日を基準日とします。

4 受付窓口

日高町役場保健福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

5 受付期間

12月18日(木)から

審査後、申請者に認定または非該当の通知をします。

日高町役場保健福祉課福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183

農業委員会委員選挙人名簿の 登載申請を忘れずに

日高町に住所を有し、平成27年3月31日現在で満20歳以上の方(平成7年4月1日以前に生まれた方)で、次の①から③のいずれかの要件に該当する方は、平成27年1月1日現在で記載した『農業委員会委員選挙人名簿登載申請書』を平成27年1月10日までに日高町農業委員会、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所又は日高総合支所地域経済課に提出願います。

《登録資格要件》

- ① 30アール以上の農地について耕作の業務を営む方
- ② ①の同居親族又はその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方
- ③ 30アール以上の農地で耕作を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主であって、年間おおむね60日以上耕作に従事する方

詳しくは下記までお問い合わせください。

【日高町選挙管理委員会 電話 01456-2-5131】



政治家の寄附は禁止、 有権者が求めることも 禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

下記の①から④まで及び⑥の項目によって処罰されると、公民権停止^{*}の対象となります。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



^{*}「公民権停止」とは？ 選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること。

① 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

● 政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます（政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります）。

● 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています（選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます）。

② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求を求めると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③ 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるよう

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、
お金のかからない選挙を実現するために
寄附禁止のルールを守りましょう

④ 後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

● 政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。

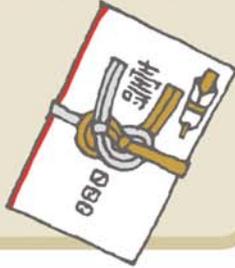
⑤ 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状（電報等も含む）を出すことは禁止されています。

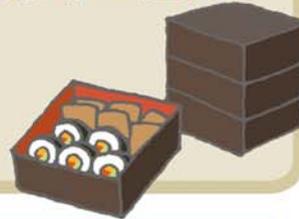
⑥ あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等に出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

秘書等が代理で
出席する場合の
結婚祝



地域の運動会・
スポーツ大会への
飲食物等の差入



お祭りへの
寄附・差入



町内会の集会・
旅行等の催物への
寸志・飲食物の
差入



みんなで
徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない!

受け
取らない!

これらのものも、
政治家の寄附禁止の
対象となります。

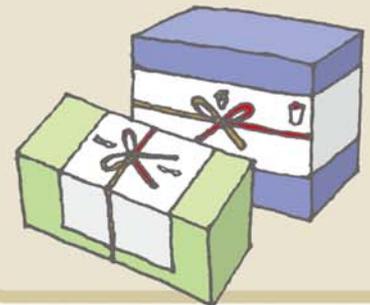
落成式・
開店祝等の
花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・
供花



秘書等が代理で
出席する場合の
葬儀の香典



総務省 なるほど!選挙「寄附の禁止」

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

参加資格審査申請について

～ 建設工事・設計業務等 ～

平成27・28年度の建設工事・設計業務等に係る競争入札参加資格申請については、次により手続きを行ってください。

◎競争入札参加資格審査申請の時期及び方法

1. 審査基準日 平成27年1月1日

2. 受付について

期 間：平成27年1月19日（月）から平成27年2月20日（金）

場 所：日高町役場 建設課 管理・土木・都市計画グループ

時 間：午前9時～午後5時

3. 資格の種類毎の要件

① 建設工事を申請する方

1) 建設業の許可を受けてから、審査基準日現在において引き続き2年以上その営業を営んでいること。

2) 工事種別に対応する業種について、建設業法に基づく経営事項審査を受けていること。
(工事種別に対する完成工事高があること。)

② 設計業務等を申請する方

1) 審査基準日において、引き続き1年以上その資格に関する事業を営んでいること。

(直前1年前に事業高(営業実績)があること。)

2) 個人の場合は、従業員3人以上であること。

4. 資格の有効期限

平成27年4月1日から平成29年3月31日 の2年間です。

5. 申請書の提出について

1) 申請は、建設工事、設計業務等とも、市町村統一様式((社)北海道土木協会発行)を使用してください。記載方法は、「申請の手引き」を参照してください。

2) 添付書類(各種証明書類はコピー可)

・納税証明書(国税、道税、市町村税)※市町村税について町外業者は、本社所在地分

・印鑑証明書

・暴力団員又は暴力団関係事業者該当しない旨の誓約書

※日高町のホームページからダウンロードしてください。

・工事(事業)経歴書(様式-3)

・直近1年分の決算書(設計業務等を申請される方)

・日高町内の業者の方は、技術職員として勤務されている方についても、技術者名簿に記載してください。(別葉でも可)

6. 提出方法

競争入札参加資格審査を希望されます方は、上記受付期間に持参又は郵送により提出してください。

郵送にて提出をされ、受領票等の返信を希望される場合は、返信用封筒に応分の切手を貼付し、申請書に同封してください。

7. その他

申請内容で不明な点等がございましたら問い合わせ願います。

・問い合わせ先

日高町役場 建設課 管理・土木・都市計画グループ

電話 01456-2-6186

平成27・28年度 競争入札

～ 物品購入等 ～

この申請手続きは、平成27年度及び28年度に日高町が実施する物品の売買、物品の賃貸借、製造の請負及び役務の提供に係る競争入札に参加を希望する方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。資格審査の結果、資格者になりますと平成27年度及び28年度の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

申請書を記入の際は、この手引きをよくお読みになり、誤りのないように記載のうえ、申請書を提出してください。

1. **審査基準日** 資格審査の基準日は、平成27年1月1日です。
2. **種 別** 品目毎に指定品目分類表に区分していますので、申請者は営業内容等を十分検討し希望する業種（中分類において10品目以内）を定めてください。
※入札を辞退する件数が多いので、分類表の選択には十分注意してください。
3. **資格要件** 競争入札参加資格申請者は、次に掲げる要件を満たしているものとします。
 - (1) 地方自治法施行令（以下「政令」という。）第167条の4第1項（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
 - (2) 政令第167条の4第2項（不正行為等）の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団、暴力団員及びその利益となる活動を行う者でないこと。
 - (4) 平成27年1月1日現在において、引き続きその事業を営んでいること。
 - (5) 町税に未納がないこと。
 - (6) 営業に関し、法令の規定に基づく許可、認定、登録等を必要とするものについては、当該許可、認定、登録等を有していること。
 - (7) 営業に関し、法令の規定に基づく有資格者を必要とするものについては、当該有資格者が従業員の中にいること。
 - (8) 営業に関し、機械器具施設を必要とするものについては、当該機械機具設備を有すること。
4. **申請受付期間** 資格審査申請書の受付は、次の期間内に行います。
平成27年1月9日（金）から平成27年1月30日（金）まで
受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時です。（土曜日・日曜日・祝祭日は除く）
5. **申請受付窓口** 資格審査申請書は、
日高町役場 管財建築課 財産管理グループ（電話01456-2-6187）及び
日高総合支所 地域経済課 建設・管財グループ（電話01457-6-2084）
で受付しています。
※郵送の場合は、平成27年1月30日（金）必着
<郵送の提出先> 〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
日高町役場 管財建築課 財産管理グループ
6. **有効期間** 資格審査の結果、資格者になりますと競争入札参加資格の有効期間は平成27年度及び28年度の2年間です。
7. **提出書類等** 競争入札参加資格申請に必要な提出書類は、次のとおりです。
・物品購入等競争入札参加資格審査申請書（共通様式）
※様式については、管財建築課、日高総合支所地域経済課で配布、又は日高町のホームページでダウンロードできます。
8. **審査結果の通知**
申請者に対する資格の有無は、「物品購入等競争入札参加資格審査に基づく指定業者名簿登載通知書」により通知します。
9. **資格の消滅** 入札参加資格者が、次のいずれかに該当したときは、当該資格は消滅するものとします。
 - (1) 申請書等に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったことが判明したとき。
 - (2) 資格者が、共通資格要件（税金に係る資格要件を除く。）を満たさなくなったとき。
10. **その他** 不明な点については下記までお問い合わせ下さい。
管財建築課 財産管理グループ 電話 01456-2-6187 又は
日高総合支所地域経済課 建設・管財グループ 電話 01457-6-2084



新成人の皆様へ

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。公的年金に加入し、保険料を納め続けることで、年をとったときや、不幸にも障害になったとき、亡くなられたときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎ 将来の大きな支えになります。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は、生涯にわたって保証されます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

○ 「学生納付特例制度」

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

○ 「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

2年前納(口座振替)

平成26年度4月末の口座振替分より、割引額より大きな2年前納がご利用いただけるようになりました。2年前納の保険料は、35万5,280円(平成26年度)です。毎月納付と比べ2年分で、1万4,800円(平成26年度)の割引となります。ただし、前納の申込みは、期限がありますのでご注意ください。

(申込期限は、下記の通りとなっております。)

	4月	10月	3月
6ヶ月前納	← 4月～9月分は2月末まで →		← 10月～翌年3月分は8月末まで →
1年前納	←	4月～翌年3月分は2月末まで	→
2年前納	←	4月～翌々年3月分は2月末まで	→

国民年金保険料全額が、「社会保険料控除」の対象となります。2年前納された方は、以下の方法のいずれかのみを選択することができます。

- ・ 全額を納めた年に控除 (納付済保険料の証明額が控除額となります。)
- ・ 各年分の保険料に相当する額を各年に控除 (各年に控除する方法を選択する場合には、申告者ご自身で「社会保険料控除額内説明細書」に各年分の控除額等を記入し、控除証明書とともに申告等を行ってください。
なお、「社会保険料控除額内説明細書」は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。)

<お問い合わせ先> 苫小牧年金事務所 電話 0144-36-6135



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	10件
○死者数	2人
○傷者数	8人

2014年11月30日現在

「町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。」

「いつでもしっかり安全を確認！」

最近、歩行高齢者の事故が増えています。

少し遠回りでも信号機や横断歩道のあるところに行って道路を横断しましょう。また、夜間は明るい色の服を着るか、夜光反射材をつけ、ドライバーに存在をアピールしましょう。

冬道では、路面状況をしっかりと確認し細心の注意を

ブラックアイスバーン路面 ・・・	舗装が現れているように見えますが、黒い部分はアイスバーンになっています。朝晩は特に気をつけましょう。
【運転のポイント】	進入前にしっかり減速しましょう。
ミラーバーン路面 ・・・	町中の交通量の多い交差点付近に出現しやすく、特に滑りやすい路面状態となります。
【運転のポイント】	徐行運転に徹しましょう。
アイスバーン路面 ・・・	山間の日陰部分や橋の上などに出現しやすく、いったんスリップすると、タイヤのグリップ力は回復しにくくなります。
【運転のポイント】	ゆるやかな加速と減速、ゆるやかなハンドル操作を徹底しましょう。
積雪、圧雪路面 ・・・	大雪の後や除雪があまり行われていない道路では、わだちができやすく、ハンドルを取られることがあります。
【運転のポイント】	わだちがあるところでは、ハンドルを固定せず、わだちに逆らわないようにして走行しましょう。

☆みんなで根絶、飲酒運転！

《ドライバーに酒をすすめない！ 酒を飲んだら運転させない！》

※12月、1月と年末年始はお酒を飲む機会が多くなりますので十分留意してください。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇ デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

〈屋間点灯効果〉

- ◎ 自らの安全意識が高まる
- ◎ 遠くからでも確認されやすい
- ◎ ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎ 雨や曇りの日は特に目立つ

11月10日は
110番の日

110番の適切な利用のため
緊急の事件・事故などの
警察への通報は
110番へ

緊急を要しない相談事などは
相談専用電話
#9110へ

「すまい給付金」を
ご存じですか？

○消費税の8%への引き上げ後
に家を買った人、これから買
う人、「すまい給付金」をご存
じですか？

○「すまい給付金」は4月の8
%への消費税引き上げに伴い
国土交通省により、住宅購入
者の負担軽減のため実施され
ています。収入に応じて、最
大30万円を受け取ることがで
きます。(消費税8%時)

○受給の条件や支給額、申請の
やり方などは「すまい給付金」
事務局の問い合わせ窓口で確
認できます。

▼お問い合わせ

ナビダイヤル
057010641186
毎日午前9時～午後5時まで
(土日祝含む)

正しい操作で
安全除雪！

毎年、雪のシーズンになると
除雪機による事故が多発してい
ます。除雪機を使う際には、使
用者の責任において、正しく、
安全に作業を行ってください。

(1) 安全装置が正しく作動しな
い状態では絶対に使用しない。

(2) 除雪機を使用する場合は、
周囲に人がいないことを確認
し、人を絶対に近づかせな
い。また、不意に人が近づい
た場合には除雪機を直ちに停
止できるように状態で除雪を
行う。

(3) 投雪口に詰まった雪を取り
除く際には必ずエンジンを停
止し、オーガやブローアの回転
が停止したことを確認してか
ら雪かき棒を使用して雪を取
り除く。

(4) 除雪機を使用する際、特に
後進時は足下や周囲の障害物
に注意を払い、無理のない速
度で使用する。

▼お問い合わせ

一般社団法人 日本農業機械
工業会 / 除雪機安全協議会
0313433110415
WEBサイト
<http://www.jfmma.or.jp>

働いている
調理師の皆様へ

○調理師法では、調理業務に従
事している調理師の方は、2
年ごとに12月31日現在の調理
従事場所等を届け出なければ
ならないと定められており、
今年が届出の必要な年となっ
ています。

○届出が必要な調理師の方とは
次の施設、店舗で調理の業務
に従事している調理師の方で
す。

- ・ 寄宿舎、学校、病院、事業
所、社会福祉施設、介護老
人保健施設、矯正施設、そ
の他多数人に飲食物を調理
して供与している施設
- ・ 飲食店営業、魚介類販売業
、そうざい製造業

○届出は、あなたが働いている
地域を担当区域としている社
団法人北海道全調理師会新ひ
だか支部である、ホテルサト
ウ(所在地 新ひだか町静内
本町3丁目314、電話01
4614210425)、
天政(所在地 新ひだか町静
内御幸町1丁目116、電話
014614211020)、
三石旅館(所在地 新ひだか
町三石旭町18、電話0146
13312423)または、
いこい食堂(所在地 平取町
本町41番1号、電話0145

71212448)に平成27
年1月15日までに届けてくだ
さい。

○届出用紙は、一般社団法人北
海道全調理師会新ひだか支部
及び北海道日高振興局保健環
境部静内地域保健室(静内保
健所)に備えてあります。

またインターネットでの届出
も可能です。次のウェブサイ
トアドレス(URL)もしくは
QRコードからアクセスし
てください。

ウェブサイトアドレス(URL)
<https://www.harpe.jp/Sksumi/>
WebEntryForm?id=P1GzAedy

QRコード
(QRコードは(株)デンソー
ウェーブの登録商標です。)



▼詳しくは、北海道全調理師会
(011151111326)
及び新ひだか支部、北海道保健
福祉部健康安全局地域保健課
(011123114111
内線251526)、北海道日
高振興局保健環境部静内地域保
健室(静内保健所)健康推進課
(014614210251
)にお問い合わせください。

2015年農林業センサスにご協力ください

平成27年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

平成26年12月中旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

【農林水産省・北海道・日高町】



「日高町福祉灯油」のお知らせ

町では、在宅で生活する低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯、障害者世帯に対し、冬期間の暖房用灯油購入費用の一部を助成します。

対象世帯は、次のとおりとなっていますので、該当される方は申請をお願いします。

- 1 対象世帯** 平成26年12月1日現在、日高町に住所を有し、在宅で生活している者であって、次のいずれかに該当する平成26年度町民税非課税世帯となります。
ただし、生活保護世帯や施設入所者等は対象外となります。

(1) 高齢者世帯 世帯全員が65歳以上の世帯又は65歳以上の世帯で平成8年4月2日以降に生まれた者を扶養している世帯

(2) ひとり親世帯 父又は母と平成8年4月2日以降に生まれた者がいる世帯

(3) 障害者世帯 重度の障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳のA判定、精神障害者保健福祉手帳の1級)が同居している世帯

- 2 助成内容** 1世帯当たり100リットルを限度に助成します。

- 3 申請期間** 平成26年12月16日(火)から平成27年3月16日(月)まで

- 4 申請場所** 役場保健福祉課、日高総合支所地域住民課、
水・くらしサービスセンター、厚賀出張所
※印鑑・身体障害者手帳等を持参してください。

【問い合わせ先】 日高町役場 保健福祉課 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 電話 01457-6-3173

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

▽ VARSANDAN CEZAR 様(石川県)	5千円	▽ 井戸沼正義様(東京都板橋区)	5千円
▽ 大山典良様(群馬県)	5千円	▽ 桑田十一様(神戸市)	3万円
▽ 長谷川敦史様(東京都中野区)	5千円	▽ 鬼頭英明様(静岡県)	5千円
▽ 川瀬孝太郎様(東京都中野区)	5千円	▽ 中川久維様(茨城県)	5千円
▽ 新野和美様(浜松市)	5千円	▽ 稲田俊生様(東京都中央区)	5千円
▽ 北見俊一様(横浜市)	5千円	▽ 柴田直也様(神奈川県)	5千円
▽ 小泉法久様(東京都)	1万円	▽ 矢部芳雄様(千葉県)	5千円
▽ 佐野国彦様(東京都江東区)	5千円	▽ 上村貴夫様(東京都中央区)	1万円
▽ 盛田一行様(名古屋市中)	5千円	▽ 南茂人様(福岡市)	5千円
▽ 太田守彦様(愛知県)	5千円	▽ 及川哲郎様(千葉県)	5千円
▽ 大倉智恵美様(埼玉県)	5千円	▽ 大久保貴之様(東京都)	5千円
▽ 中村僚一様(宮城県)	5千円	▽ 中野浩司様(川崎市)	5千円
▽ 花本あやか様(大阪府)	5千円	▽ 梶田高廣様(堺市)	1万円
▽ 高田祐次様(札幌市)	5千円	▽ 渡邊典夫様(福島県)	5千円
▽ 野村和也様(大阪府)	5千円	▽ 大塩泰義様(長崎県)	5千円
▽ 黒田和雄様(東京都)	5千円	▽ 西村岳洋様(大阪府)	5千円
▽ 齋藤和子様(秋田県)	1万円	▽ 青木進悟様(鷹栖町)	5千円
▽ 黒田達郎様(東京都大田区)	5千円	▽ 山室正明様(神奈川県)	1万円
▽ 松野廣様(愛知県)	5千円	▽ 馬場勇太郎様(新潟県)	5千円
▽ 秋田伸一様(千葉県)	5千円	▽ 須田和紀様(東京都)	5千円
▽ 匿名(176名)の方から	91万5千円		

それぞれ、いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

▼福祉・少子化対策に関する事業	24万3千円	▼教育・文化に関する事業	9万2千円
▼自然環境保全に関する事業	41万5千円	▼産業振興及び地域振興に関する事業	26万円
▼ホッカイドウ競馬の応援に関する事業	15万5千円		

これまでの累計(11月末日現在) 2,520件 53,858,000円

わくわく館 1月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前				1 年末年始休業 休館日	2 年末年始休業 休館日	3 年末年始休業 休館日
午後	5 年末年始休業 休館日	6 開放 開放	7 オレンジ サニー	8 開放 トーマスの会	9 大きいありさん 開放	10 開放 開放
午前	12 成人の日 休館日	13 子育て相談日 開放	14 アンジュ& ロディ オレンジ	15 開放 母親教室	16 ひよこさん 開放	17 開放 開放
午後	19 開放 開放	20 開放 開放	21 スマイル& スイミー サニー	22 開放 開放	23 うさぎさん 小さいありさん	24 開放 開放
午前	26 開放 開放	27 子育て講座 開放	28 アンジュ&ドック &ロディ ミラク	29 開放 開放	30 きりんさん 開放	31 開放 開放

・毎週水曜日はサークル開放日です。
・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。

「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
「きりんさん：誕生日がH24年3月以前の子」です。

どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

◎今月は、13日(火)が身体測定の日です。

◎1月の子育て講座は、「絵本について」です。講師は、菊地亮子さんです。開場 9:30～ 開始 10:00～

託児あり(先着20名程度) ※お母さんだけの参加は何名でも受け付けます

◎2月3日(火)の節分の会に向けて、1月6日(火)より福袋に使う袋制作を始めます。わくわく館開放時間ない都合の良い日に来てください。

※11:00・15:00に、わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。お気軽にご参加ください。

※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。

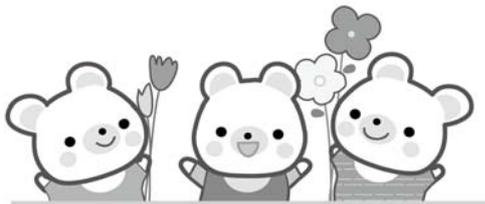
日時：10時から12時まで
場所：厚賀コミュニティセンター
対象：就学前の子と親

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。

「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」

(利用時間) 相談：9:00～17:00

広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30



ご寄附ありがとうございました

皆様の善意、ご厚意に添えますよう、有効に活用させていただきます。

◆ 日高町へ

◇ ケイセイマサキ・不二経常建設共同企業体 様

地域貢献業務の一環として、厚賀小学校周辺施設整備を行っていただきました。

◆ 介護老人保健施設門別愛生苑へ

◇ 富川カラオケ教室 白ゆりの会 様 カラオケ慰問

◇ 門別ふれあいサークル 様 歌・踊り慰問

◇ 富川カラオケ仲良しグループ 様 カラオケ慰問
ティッシュ多数

◇ 富川ひばり幼稚園 様 遊戯慰問

◇ 門別ライオンズクラブ 様 タオル多数



◇ 日高町社会福祉協議会へ

◆ 岩根真 様 (門別本町) 金一封

◆ 長船光雄 様 (宮下町) 金一封

◆ 雫石園美 様 (栄町東) 金一封



札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

1月の相談日・・・27日(火)

□ 事前予約制 TEL 0146-42-8373

□ 相談時間 午後1時30分～午後4時00分

□ 予約受付 平日の午前10時～午後4時

□ 相談場所 門別公民館1階(日高町門別本町210番地の1)

【新ひだか町での開催】

1月の相談日 ・5日(月)・7日(水)・14日(水)・19日(月)・21日(水)・26日(月)・28日(水)

□ 事前予約制 TEL 0146-42-8373

□ 相談時間 午後1時30分～午後4時30分

□ 予約受付 平日の午前10時～午後4時

□ 相談場所 新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号



お誕生おめでとう!

11月届出分

1月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

28日(水) 富川公会堂

*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆よいこ健診

20日(火) 富川公会堂

21日(水) 門別公民館

*対象は、平成23年10月～12月生まれ、平成25年4月～6月生まれの幼児

☆子育てひろば(育児相談)

13日(火) 子育て支援センターわくわく館

15日(木) サンポッケ

16日(金) 厚賀コミュニティーセンター

☆予防接種

〈四種混合〉

8日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

15日(木) 15:30～16:00 鎌田病院

19日(月) 15:30～16:00 門別国保病院

〈三種混合〉

26日(月) 15:30～16:00 門別国保病院

〈二種混合・Ⅱ期〉

6日(火) 15:30～16:00 門別国保病院

15日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈麻しん・風しん混合〉

8日(木) 15:30～16:00 鎌田病院

20日(火) 15:30～16:00 門別国保病院

29日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈不活化ポリオ〉

9日(金) 13:00～13:30 医療法人社団沙流都外来

13日(火) 15:30～16:00 門別国保病院

〈BCG〉

28日(水) 15:30～16:00 門別国保病院

29日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈水痘〉

8日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

*要予約 日高国保診療所【TEL 6-2155】へお申し込みください

27日(火) 15:30～16:00 門別国保病院

30日(金) 13:00～13:30 医療法人社団沙流都外来

*要予約 保健福祉課【TEL 2-6183】へお申し込みください

●門別地区

〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉

*門別国保病院 要予約【TEL 2-5311】

*鎌田病院 要予約【TEL 2-0340】

*医療法人社団沙流都外来 要予約【TEL 2-2755】

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。

●日高地区

〈小児肺炎球菌〉

22日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈ヒブ〉

15日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈子宮頸がん予防〉

希望の方は、地域住民課【TEL 6-3173】に申し込みください



人のうごき

平成26年11月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	12,823人		
	前月比 △11人	・前年比	△268人
・男性	6,373人		
	前月比 0人	・前年比	△130人
・女性	6,450人		
	前月比 △11人	・前年比	△138人
◆世帯	6,383世帯		
	前月比 △3世帯	・前年比	△96世帯
◆外国人	119人		
	前月比 △5人	・前年比	0人



イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

1月の予定

◆とみかわ児童館

- 7日(水) かるた大会
- 9日(金) カミであそぼう
- 15日(木) イラスト集づくり
- 16日(金) むりえのひ
- 22日(木) キラキラちゃれんじ
- 23日(金) スーパーじどうクラブ
- 29日(木) カレンダーづくり
- 30日(金) かんちょうとあそぼう
- ※毎週水曜日は「とねっことおはなし会」
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
年末年始12月31日(水)~1月5日(月)
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- * 図書館に無い本はリクエストできます。
- * 門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティーセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・13日(火)・31日(土)
年末年始12月28日(日)~1月5日(月)
- ※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館
電話 01456-2-3746

◆門別中央スポーツホール

- 15日(木) 七地区ゲートボール大会
- 19日(月) 沢地区ゲートボール大会
- 26日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- 休館日 年末年始12月31日(水)~1月5日(月)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆富川青少年会館

- 23日(金)・30日(金) ことぶき学園「陶芸」
- 休館日 毎週月曜日(12日を除く)・13日(火)・14日(水)
年末年始12月31日(水)~1月5日(月)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別総合町民センター

- (スポーツセンター)
- 11日(日) 町内テニポン大会
- 18日(日) 町内室内テニス大会
- 25日(日) 町内インドアソフトテニス大会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日(12日を除く)・13日(火)
年末年始12月31日(水)~1月5日(月)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451
- (福祉センター)
- 4日(日) 消防出初式
- 11日(日) 成人式
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 年末年始12月31日(水)~1月5日(月)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~15:00(11月~3月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
年末年始12月29日(月)~1月5日(月)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
年末年始12月31日(水)~1月5日(月)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
年末年始12月29日(月)~1月5日(月)
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
電話 01457-6-2469

日高町危険物安全協会「危険物関係防火標語」表彰式

日高町危険物安全協会では、毎年日高小学校の4~6年生を対象に危険物関係の防火標語を募集しており、今年度入賞作品の表彰式が10月30日に日高小学校で行われました。

- 最優秀賞 笠原拓翔くん(5年生)
「いってきます」でもその前に 火のチェック
- 優秀賞 中田琉生くん(4年生)
火をつけたら ちゃんと消すまで 自分の火
- 入賞 倉本清楓さん(6年生)
火を使う あぶない事を 意識して
- 入賞 高橋岳杜くん(5年生)
守ろうね 大人と一緒に 火を使おう

この入賞作品は、日高地区町民文化祭に展示されました。

まちの話題

